

空海の録外請来経軌について

米田弘仁

はじめに 近年、空海の著作の真偽問題を論じた研究が少なからず発表されている。空海の著作の真偽を論ずる場合に問題とされるのが、空海の録外請来経軌といわれるものである。

空海が請来した経軌を知ることのできる根本資料は『御請来目錄』（以下『請来録』）である。この『請来録』記載の経軌は間違はなく空海が入手、閲覧したと考えられ、それらの経軌を引用、あるいはその影響の下に著されている空海の著作は、基本的には真偽を問題としなくてもよい。しかし、『請来録』に記載されていない経軌、すなわち録外請来経軌の引用、影響が認められる著作の場合は、空海真撰か否かをまず疑わねばならない。そこで本稿では、空海の著作の真偽問題を扱う上での基礎作業の一環として、空海の録外請来として伝えられる経軌を掲げ、そのなか『秘藏宝鑰』（以下『宝鑰』）『即身成仏義』（以下『即身義』）と関係をもつ『金剛頂經一字頂輪王瑜伽一切時処念誦成仏儀軌』（以下『時処軌』）を

空海の録外請来とみなすべきかについて論じてみたい。
空海の録外請来経軌¹⁾ まず、空海の録外請来と伝えられる経軌には次のものがある。

- ①用珠差別偈²⁾
- ②註尊勝陀羅尼³⁾
- ③菩薩結夏頌、自恣頌⁴⁾
- ④大威徳忿怒王根本真言⁵⁾
- ⑤華嚴和尚講前廻向文⁶⁾
- ⑥除一切疾病陀羅尼經⁷⁾
- ⑦仁王般若念誦法⁸⁾
- ⑧觀自在多羅瑜伽念誦法⁹⁾
- ⑨七俱胝仏母陀羅尼經¹⁰⁾
- ⑩金剛頂經一字頂輪王一切時処念誦成仏儀軌¹¹⁾
- ⑪大方広如来蔵經¹²⁾
- ⑫大乘本生心地觀經¹³⁾
- ⑬大妙金剛大甘露軍荼利焰鬘熾盛仏頂經¹⁴⁾

- ⑭般若心経疏^⑤
 ⑮梵網明曠師疏^⑥
 ⑯不動明王安鎮家国等法^⑦
 ⑰大吽供養儀軌^⑧
 ⑱羅什悉曇章^⑨
 ⑲瞻波城悉曇章^⑩
 ⑳仏眼仏母曼荼羅^⑪
 ㉑愛染王曼荼羅^⑫
 ㉒金剛頂瑜伽略述三十七尊心要^⑬
 ㉓大毘盧舍遮経疾大成就儀軌^⑭
 ㉔施餓鬼陀羅尼経要訣^⑮
 ㉕勝仏頂儀軌^⑯
 ㉖止風経^⑰
 ㉗仏母愛染明王最勝真言法^⑱
- 以上、二十七部の経軌の中、①～⑤の経軌は『三十帖策子』収録のものであるから空海録外とみて誤りない。しかし、残りの⑥～⑳全てを直ちに空海の録外請求とみなすことはできない。
- 『時処軌』について ⑥～⑳の経軌のなか、⑩『時処軌』は、空海の録外請求経軌として有名である。⁽²⁾なぜなら、『時処軌』は空海作と伝えられる『宝鑰』⁽³⁾、『即身義』⁽⁴⁾に引用されているからである。この点に関して石田尚豊博士は、『時処

空海の録外請求経軌について(米 田)

軌』は、空海が唐において経軌を収集する際手掛かりとした『貞元録』に記されているにもかかわらず『請求録』には見られないこと、鎌倉期に成立した親尊の『録外経等目録』に記載されていること、⁽⁵⁾の二点を指摘し、空海の録外請求であることを強調されている。以下、『時処軌』が従来の説のごとく、まさしく空海の録外請求といえるか否かについて、安然の著作を手懸かりとして若干の考察を加えたい。

安然の著作から見た『時処軌』 まず、安然は、『時処軌』からの引用と目される『宝鑰』の文を、『教時義』に引用するけれども、『八家秘録』では『時処軌』を空海の請求とみていない。すなわち、『八家秘録』では円仁と円珍の請求であることを記すのみである。⁽⁷⁾

『宝鑰』の引用文は、全く同じ文が経軌の中に見出されず、語句の類似性から『時処軌』の取意文とみなされてきた。その内容は未灌頂者に真言教法を説くことを戒めた文である。しかし、同内容をもつ文は他の経軌の中にも散見することができ、厳密には今の『宝鑰』の文を『時処軌』からの引用と断定することはできない。このことが、あるいは安然が『八家秘録』において『時処軌』を空海の請求としなかった理由の一つとも考えられるのである。

次に『即身義』中の『時処軌』引用文である。『即身義』の引用文は『宝鑰』の場合と異なり、明らかに『時処軌』か

らの引用である。この『即身義』がまぎれもなく空海の著作であるならば、『時処軌』は空海の録外請来と断定することができる。しかし、この『即身義』を空海の作とすることに問題はあられる。

安然是自らの著作中に『宝鑰』『十住心論』等、空海作と伝えられる著作十五部を引用している。しかも、それらを引用する際は「海和上宝鑰云」と、その作者名を併記している。しかし、安然是『八家秘録』『教時義』『菩提心義』『悉曇十二例』『金剛界対受記』の中に『即身義』を十回に互って引用しているにもかかわらず、一度も作者名を記していない。安然是『即身義』の作者を空海に限定し得なかったため、そこに引用されている『時処軌』を空海の請来とはみなされたと考えられる。空海の活躍した時代に近い安然が、『即身義』の作者を空海に限定していないことは、この時代、『即身義』が空海作とみなされていなかったとも考えられる。つまり、『即身義』の『時処軌』引用をもって、直ちに『時処軌』を空海の録外請来とする証拠にはなり得ないのである。また、石田博士がいわれる『貞元録』の件も、『時処軌』を空海の録外とする積極的な証拠にはなり得ない。その理由は、空海が単に『時処軌』を入手できなかったため、『請来録』に記さなかった可能性もあるからである。さらに『録外経等目録』に関しては、この目録が成立した建長八年(一一二

五六)には、既に『即身義』の空海著作説が定着していたことから、この目録も『時処軌』の空海録外請来を裏付ける文献とはなり得ないといえる。

結語 以上、安然の著作を見た限りでは、『時処軌』を空海の録外請来と断定することはできない。今後、『即身義』の作者を論ずる場合、『時処軌』の請来年時の検討が不可欠である、と考える。

- 1 典籍の下に出典を以下の略号であげた。㊦『三十帖策子』。㊧『貞元録』(大正 No. 215)。㊨空海作と伝えられる著作に引用、あるいは書名の見られるもの。㊩『八家秘録』(大正 No. 216)。㊪『蓮華王院目録』(『録外経等目録』所収)。㊫『録外経等目録』(大正 No. 217)。また、㊬に関しては、『弘法大師全集索引』、小野塚幾澄「弘法大師の引用仏典の特色」(『密教学研究』三)、高木神元「弘法大師請来の経疏をめぐる一、二の問題」(中野義照編『弘法大師研究』)を参照した。
 - 2 小田慈舟「三十帖策子中の経軌について」(『三十帖策子解説』一一頁)。
 - 3 定本弘全三、一七四—一七五頁。
 - 4 定本弘全三、一七頁、二五—二六頁。
 - 5 石田尚豊「空海請来目録をめぐって」(『日本美術史論集』二二八頁)。
 - 6 大正七五、四二五頁、中。
 - 7 大正五五、一一八頁、下。
 - 8 『略出経』『眞実撰経』『聖蹟経』等。
- 〈キーワード〉 空海、録外請来、時処軌、即身成仏義
(高野山大学大学院)